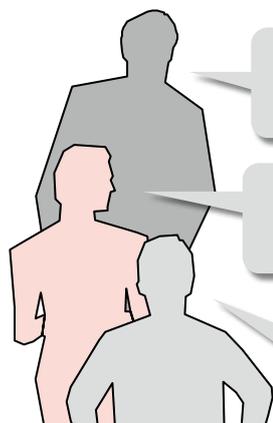


市税の滞納にご注意!

納期限を過ぎると財産差押えの可能性がります

問い合わせ/収税対策課徴収担当 (内線2259・2266)



納期限を少しくらい過ぎても
差押えされないだろう

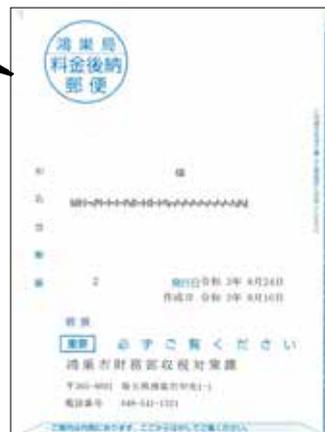
大した金額でもないし後で
まとめて納付すればいいだろう

住宅ローン、借入れなどがある
ので納税は後回しでいいだろう

ダメです!!
早急に納付して
ください



督促状



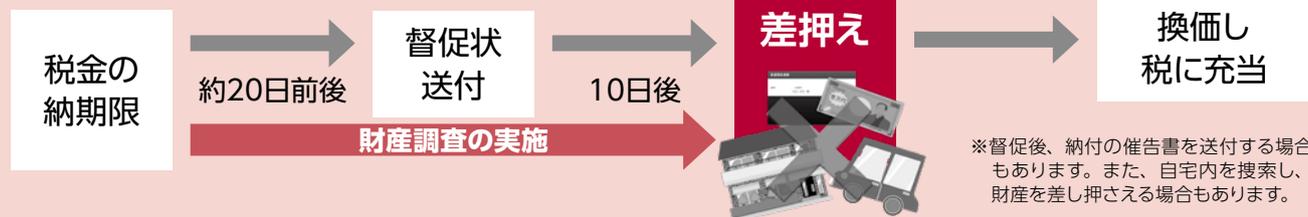
- 財産調査を開始し、財産が確認でき次第、期限内納税者との公平・公正の観点から積極的に滞納処分を実施します
- 差押えの際には、事前連絡はしません
- 期限を過ぎると延滞金が加算されます(令和5年の延滞金の割合は年8.7%)
- 納税は、ローンや借金などの私債権よりも優先して納めなければなりません

▲この手紙が届いたらすぐ納付を!

差押えの対象となる財産	給料・売掛金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、テレビなど
令和4年度の差押え実績	差押件数985件 換価金額約9,700万円 ※本市の徴収率は県内でも上位

差押えまでの流れ

督促発送の日から10日を経過した日までに完納しない場合、差押えしなくてはならないと法律に明記あり
※差押執行時期は個々の状況により異なります



※督促後、納付の催告書を送付する場合があります。また、自宅内を捜索し、財産を差し押さえる場合もあります。

このようなことにならないように

早急な納付(完納)が困難な場合は、そのままにせず**必ずご相談**ください。
完納に向けた納付のご相談に応じます(相談の際は、収支のわかる書類を用意してください)。

納税をもっと便利に! いろいろな納付方法を用意しています

問い合わせ/収税対策課管理担当(内線 2260・2269)

新制度

好きな決済を選択できる「eL-QR」



納付書に印字されている地方税統一QRコード「eL-QR」を読み取ることで「地方税お支払いサイト」や各種スマートフォン決済アプリ、全国のeL-QR対応金融機関で支払いが可能です。

おすすめ

納め忘れの心配がない「口座振替」



申込日から30日を経過した日以降に納期限が到来する分から引き落としできます。便利で安心なおすすめ納付方法です。

対象税目/市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

